

7-6

訪問 VE 導入 経口移行・経口維持の取り組み

食事摂取困難者へのアプローチ（多職種での関わり）

嚥下困難者への取組み

安全な食事摂取

特別養護老人ホーム マイライフ徳丸

職種・発表者 管理栄養士・大久保陽子

共同研究者 介護職・鈴木哲也

所在地 板橋区徳丸3-32-38

共同研究者 介護職・中島由貴

TEL: 03-3936-3905

E-mail: mylife-j@pure.ocn.ne.jp

FAX: 03-5921-1003

URL: http://www14.ocn.ne.jp/~mylife/

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

平成15年に、板橋区で10番目の特養として開設し今年で6年目を迎えます。地域包括支援センター、通所介護、居宅介護支援事業所、訪問介護、グループホームショートステイを併設し「安心」・「安全」・「幸せ」の介護の輪を地域に広げています。

〈取り組んだ課題〉

- 経管栄養ご利用者になんとかもう一度経口摂取させてあげることはできないか・・・との思いから経口移行訓練を開始
- 摂食嚥下困難者が増加し、どうしたら安全に食事を召しあっていただけるかが課題となっていた。(介助しながらもこれでよいのかと不安があった)
- それまでムース食を一番嚥下困難の方に提供していたが、ムース状が食べにくくまた開口困難な方にはなかなか摂取しづらかったため安全なブレンダー食を復活させた

〈活動の成果と評価〉

- 胃ろう造設時舌が出て乾燥し、痰がらみのひどかったご利用者の全身状態の向上がみられた。その他の方も経口訓練を開始したことによりQOLの向上がみられた
- 食事摂取の難しかったご利用者へ安全な介助ができるよう指導を受け、食事内容を精査し誤嚥性肺炎のリスク軽減（実数も減）が図れた
- 不類性誤嚥のあったご利用者に無理な介助を行っていたことがわかり、食事介助の一口量や嚥下を促す工夫を知り、職員間で安全な介助を徹底することができ、1年間無事に過ごすことができた。

〈具体的な取り組み〉

- 介護・看護職への摂食嚥下への意識改革のための研修を行い、施設全体で嚥下困難者（経口摂取者・経管栄養の方ともに）への取り組みを始める（摂食嚥下委員会の設立）
- 平成19年9月より東京医科歯科大よりDrの往診→毎月1回のVEを導入することができ嚥下困難者の個々にあった安全な食事形態や姿勢、食事介助方法などの指導を受けた
→食事介助の周知徹底により統一した介助をする
- 胃ろうの方へVEを行い経口移行計画の作成。姿勢・アイスマッサージ・直接訓練（訓練用ゼリーの摂取）の指導受け口腔内環境の向上を図る→ご利用者のQOL向上を図る

〈今後の課題〉

- 経口移行の方々は直接訓練の継続は難しく、痰がらみが増えるなどゼリーの摂取が継続できない事例が続いた。一度訓練中止してしまうと再開が難しい。
- VE実施により安全な食事介助ができるようになったものの全身状態の悪化は防げず結局経口摂取困難となってしまうケースが後を絶たない。
(一時的に食べられず胃ろうや点滴を選択された方々の退院後の受け入れができないでいる)
- 180日という加算算定の期間内に経口移行（食事摂取につなげること）や経口維持の計画が終了することは現実的に難しく算定要件とのやりくりが難しかった。

【メモ欄】